

独立行政法人農業環境技術研究所の平成17事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成17年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	17事業年度評価における主な指摘事項等	平成18及び19年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	<p>(評価・点検の実施) 研究職員の業績評価結果は、研究職員の処遇に反映させることが必要である。</p> <p>(研究資源の効率的利用) 高額機器等の利用実態を明確にして、外部の研究者を含めた効率的な利用の促進を図ることを期待する。</p> <p>(研究支援の効率化及び充実・高度化) 研究支援職員等の業務については、効率化や充実・高度化の状況を明確にして、取り組むことを期待する。</p>	<p>研究管理職員については平成16年度から業績評価結果を処遇に反映させているが、一般研究職員については処遇に反映させるに至っていない。業績評価について、今までに一定の経験が蓄積したことから、国の大綱的指針の指摘等を踏まえながら、研究の活性化の視点から原点に立ち返った検証が必要と考え、平成18年度は「業績評価ワーキンググループ」において新たな評価システムの検討を行っているところである。今後は、新たな業績評価システムを策定し、平成19年度より実施するとともに、研究の活性化に役立つような反映方法を検討し、出来るだけ早い時期に、処遇への反映を実施することとする。</p> <p>機器の効率的利用と保守経費等の効率化を図るため、平成18年度は共用機械の利用実態を調査し、保守経費の見直しを行った。また、外部研究者の利用促進を図るため、平成19年度より当所Webサイトにおいて高額機器に関する情報提供を開始することとした。</p> <p>研究支援業務を担当する技術専門職員について、第II期中期目標期間においては、従来4班体制であったものを2グループに編成しなすことで、業務の繁閑を緩和し、機動的・効率的な支援体制とした。また、業務内容を調査し、研究業務の高度化に対応して技術専門職員が担うべきコア業務に重点化し、研究サイドのニーズに応じられるよう、講習・研修等を通じて業務の質的向上を図った。平成18年度は4名を技術講習に参加させた。平成19年度についても前年度同様に講習・研修への積極的な参加を図る。</p>

評価項目	17事業年度評価における主な指摘事項等	平成18及び19年度の運営、予算への反映状況
<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>(試験及び研究並びに調査) カドミウムの問題とその解決は重要事項であると考えられるので、大学、独法研究機関など他の研究機関との共同研究をさらに推進することを期待する。</p> <p>(成果の公表、普及の促進) 普及に移しうる成果のフォローアップ調査を実施していることは評価できる。今後とも、フォローアップ調査による成果の普及状況の把握に努めるとともに、結果を分析し、成果の普及に一層、役立てることを期待する。</p>	<p>カドミウム汚染に対する対策技術については、化学洗浄法やファイトレメディエーション法といった従来の客土法に代わりうる新技術を開発し、着実に成果を上げてきた。平成18年度は、東北大学や作物研究所等と連携して基礎研究を充実し、さらに日本各地の公立の農業関連試験研究機関と連携して試験地を増やしたところである。今後はさらに技術の汎用性を高め完成度を増すための工夫を凝らして、実用化に必要な技術開発に勢力を集中していく。</p> <p>平成18年度においては、農林水産技術会議事務局の指示に基づき、「普及に移しうる成果のフォローアップ調査」を実施し、普及状況の把握を行った。その結果、組換え体の標準評価法に採用される等、行政に貢献している成果が多いことや、データベースについても利用されている実態が明らかになった。平成18年度は「普及に移しうる成果」の定義及び選定方法を見直し、より優れた「普及に移しうる成果」を選定できる体制を構築した。今後は具体的な普及の方法や効果的な広報手段を含めて検討し、さらなる普及に努める方針である。</p>
<p>予算（人件費の見積りを含む、収支計画及び資金計画。）</p>	<p>研究資源の投入とアウトプットの分析が行われ、分析結果を明示している点は評価できる。今後、分析結果を研究資源の効率的な配分に活用することを期待する。</p>	<p>第I期中期目標期間中の研究資源の投入と成果との関係を大課題レベルで分析した結果、研究者や投入資金あたりの成果の数が、課題の性格を反映して大きく異なることが明らかとなった。たとえば、汚染土壌の修復技術等、実用化に向けた研究を展開している課題では特許や普及に移しうる成果を中心に成果が多く、一方、地道な調査等が多い基盤的な課題では、担当者1人あたりの成果の数が低い傾向が見られた。従って、課題間の機械的な比較は問題があると考えている。第II期より、課題評価会議において、課題の性格や中身を十分考慮した上で、投入と成果の関係についても評価の対象として課題評価を行った。課題評価会議の評価結果は次年度の交付金研究費の配分に反映することとし、平成19年度から実施した。</p>